

長崎新聞 平成 23 年 12 月 6 日掲載

長崎大リレー講座・要旨 ⑤

損害保険とはどういうもので、東日本大震災ではどのように機能したのか話していきたい。損害保険は国の社会保険と異なり、民間が運営し、強制ではなく任意で加入する。万が一の事故の際は、顧客と連絡を取りながら現物一つ一つを調査、確認して原因や損害を確定させることができ基本となる。

地震は発生時期、規模、頻度の予測は極めて困難。今回は地震に伴う津波が広範囲にわたり巨大な被害をもたらした。地震保険は「地震大国」日本で被災者の生活安定に貢献するとの観点から国

## 現場力の発揮と 経営トップの在り方

あいおいニッセイ同和損害保険社長

ひさひと  
久仁氏

民一体でつくり上げた精神のハタツトモトモをもつて、震災に備えていた。今回の震災で地盤保険の支払金額は業界全体で1兆1千億円を超えた。阪神大震災では7・83億円だったので、今回のがいかに甚大だったかが分かる。保険金の支払いは震災後3カ月で1兆円を超えた。早期に支払うことができた。

現場力とは自ら考え、判断し実行すること。現場を尊重することも重要だがそれがすべてではなく、経営トップが現場のベクトルを考え、方針を明示する必要がある。私が社内や業界に向けて申し上げたのは、「一日も早く保険金を支払う」とと。また、今回の事態は損害保険界の存在意義を問われる。今こそ役に立たない「へてはならない」との理念をあらためて徹底した。損害保険は一件一件実際の損害を調査すること

が基本だが、航空写真や衛星写真、つまり方針を損保業界として初めて実行した。非常時には従来と同じことは通用しない。現場はルールに則して頑張るもので、そのルールを超えることは経営トップでなければできない。

現場力は経営トップのマネジメントに左右され、この二つは危機を乗り越えるための両輪を乗じる。現場力を發揮できる人材をどうすれば育成できるのか。震災でも気付いたのは困難にぶつかってこそ人は育つ、ということ。

その危機や困難をどういう形で現場に与えるかが、経営側の課題といえども、それにはウハウはなく、悩み続けるしかないだろう。